

米代川ゴミマップ

YONESHIROGAWA Riv. DUST MAP



米代川カヌー下り

不法投棄は“犯罪”です

河川法29条第1項、廃棄物処理法第16条に違反し廃棄物処理法による罰則は、5年以下の懲役、1,000万円以下の罰金です。

国土交通省東北地方整備局 能代河川国道事務所 〒016-0121 秋田県能代市鰯渕(かいらげふち)字一本柳97-1

URL: <http://www.thr.mlit.go.jp/noshiro/> E-mail: noshiro@thr.mlit.go.jp Twitter: @mlit_noshiro TEL: 0185-70-1001 (代表)

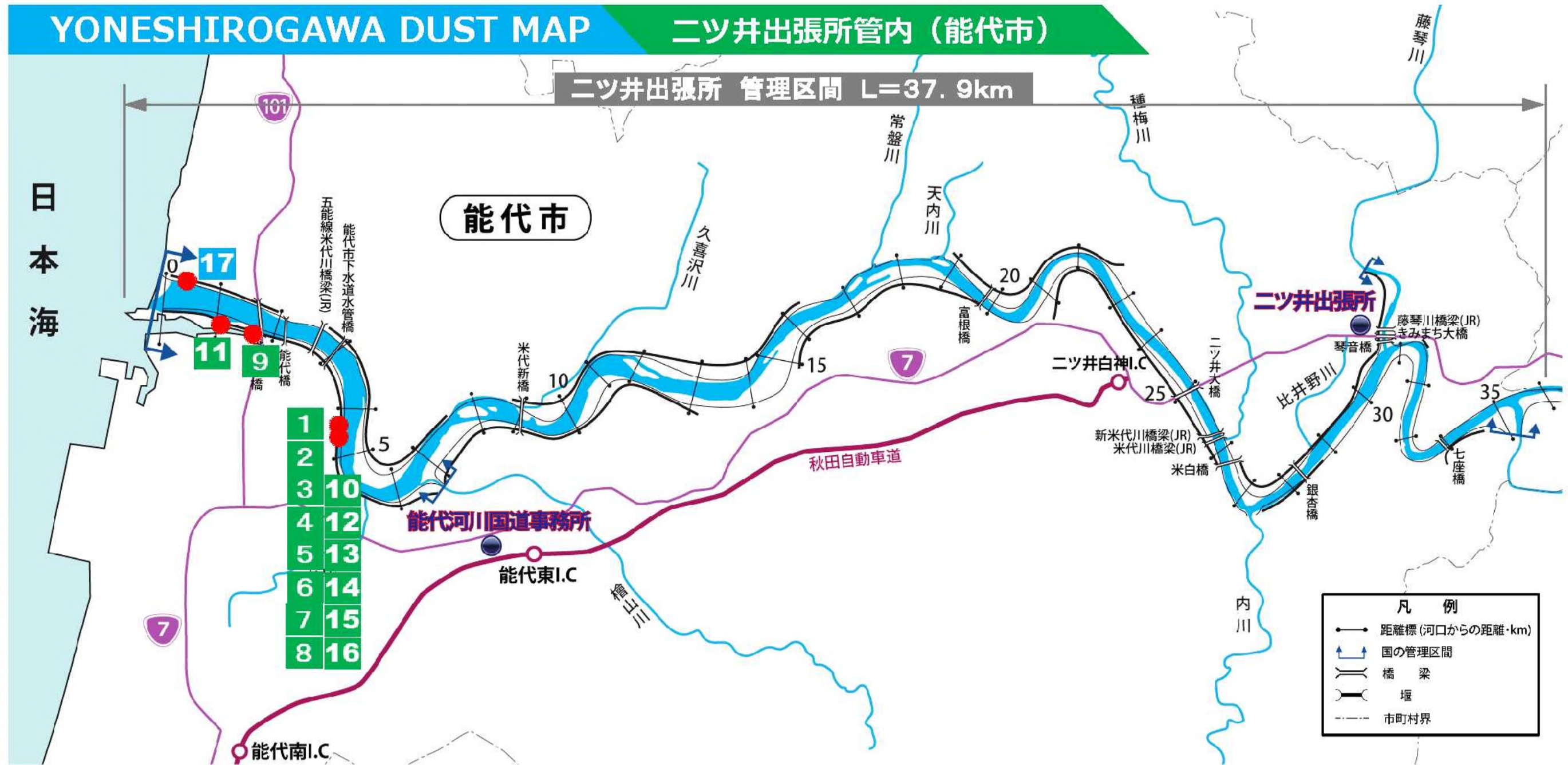
二ツ井出張所 〒018-3103 能代市二ツ井町荷上場字中島26

TEL: 0185-73-5432

鷹巣出張所 〒018-3301 北秋田市綴子字柳下9-1

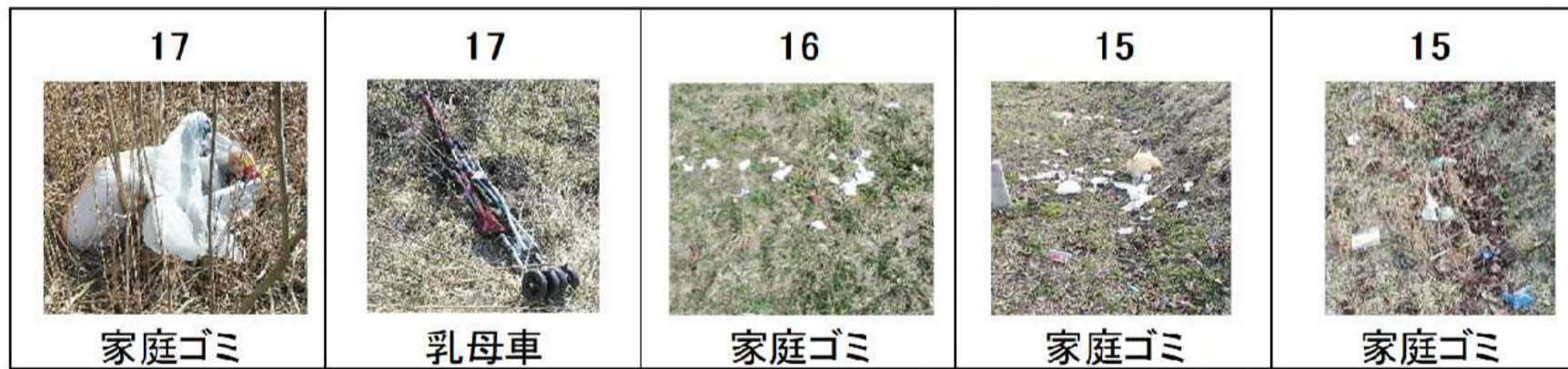
TEL: 0186-62-1226

令和4年度 (R4.4.1~R5.3.31)



令和4年度(R4.4.1～R5.3.31)に発見されたゴミの一覧

No	発見されたゴミ	日付	発見された場所
17	乳母車、おもちゃ等	R5.3.20	米代川
16	家庭ゴミ	R5.3.14	米代川
15	家庭ゴミ	R5.3.9	米代川
14	家庭ゴミ	R4.11.25	米代川
13	家庭ゴミ	R4.11.4	米代川
12	家庭ゴミ	R4.11.4	米代川
11	発泡スチロール、空き缶、トイレ用ブラシ等	R4.10.25	米代川
10	家庭ゴミ	R4.9.22	米代川
9	箱等	R4.7.22	米代川
8	家庭ゴミ	R4.7.15	米代川
7	家庭ゴミ	R4.7.8	米代川
6	家庭ゴミ	R4.7.5	米代川
5	家庭ゴミ	R4.6.17	米代川
4	家庭ゴミ	R4.5.2	米代川
3	家庭ゴミ	R4.4.13	米代川
2	家庭ゴミ	R4.4.11	米代川
1	家庭ゴミ	R4.4.7	米代川



令和4年度 (R4.4.1 ~ R5.3.31)

YONESHIROGAWA DUST MAP 鷹巣出張所管内 (北秋田市・大館市)

鷹巣出張所 管理区間 L=37.7km



凡例

	距離標 (河口からの距離・km)
	国の管理区間
	橋梁
	堰
	市町村界

令和4年度(R4.4.1～R5.3.31)に発見されたゴミの一覧

No	発見されたゴミ	日付	発見された場所
1	農業廃棄ゴミ	R4.5.6	米代川



流域では、自治会、市民団体、学校、事業者、河川利用者など幅広い河川清掃活動などの協力により清掃活動が行われており、発見されるゴミが少なくなってきております。

ゴミのないところでは、ゴミの投棄が減るといわれており、確認されるゴミも減少傾向となっております。

河川管理者としても、ゴミ発見・回収処分や投棄防止に取り組んでいますので、ゴミのない水辺を目指してご協力をお願いいたします。

米代川での活動をご紹介します!

米代川流域一斉清掃

平成22年7月に「米代川の環境を守る会」が発足し、米代川下流（能代市）から上流（鹿角市）で“同日一斉クリーンアップ”を実施しています。
活動はホームページや広報等でお知らせしますので是非ご参加下さい。



水生生物調査

「水生生物を指標とした調査」を行い、この調査を通して、身近に川の状態を知ってもらい河川愛護や水質保全等への関心を高めていただくことを目的としています。主に流域の小学生が調査に参加しておりますが、興味のある方はご連絡下さい。



河川敷は広く利用されています!

注) イベントなどで河川敷地を一定期間使用する場合には、事前に申請が必要となります。事務所又は最寄りの出張所へご連絡下さい。



カヌー体験



グラウンドゴルフ



堤防ウォーキング

異状を発見したらすぐに通報ください!



× 不法投棄



× 野焼き



× 堤防走行



× 不法係留

出水で流されると
大きな事故に
つながります!



出水で漂着したゴミの山!!

不法投棄されたゴミが出水後に堆積

洪水時にゴミが河川へ流出すると・・・川の流れを阻害し、環境や水質の悪化の原因となります